

第2回 福井県老人福祉・介護保険事業支援計画策定懇話会 次 第

日時：平成29年8月22日（火）

13:30～16:00

場所：福井県庁3階 第4委員会室

1 開会

2 あいさつ

3 委員紹介

4 議事

(1) 第7期計画における主な検討課題について

論点1 認知症施策の推進

論点2 自立支援の強化

論点3 介護人材の確保・育成

(2) 第7期計画作成のための地域分析について

(3) 第7期計画に関する国の基本指針について

5 閉会

第2回 福井県老人福祉・介護保険事業支援計画策定懇話会 議事概要

- 1 開催日時 平成29年8月22日（火） 13:30～16:00
- 2 場 所 県庁3階 第4委員会室
- 3 出席委員 池端委員（座長）、大谷委員、久保田委員、黒田委員、清水委員、永田委員、松井委員、八十島委員

4 主な意見

議事（1）第7期計画における主な検討課題について

論点1 認知症施策の推進

- ・認知症施策で問題なのは、色々な施策が空中分解してしまっていること。施策全体の方向性として大切なのは、認知症になっても、残っている力を可能な限り活かして、自分の力でよりよく生きていくことである。
- ・地域包括ケアシステムが目指している自立の維持や重度化予防は、認知症の人にとっても重要であり、認知症施策を特別なものにせず、システムの中で応用するものとしてとらえ、位置付けることが重要である。
- ・認知症サポーターの活動場所は、地域密着型事業の運営推進会議等も含め多くあるが、これらの受け皿とサポーターをマッチングさせるイメージが醸成されていないのが問題である。
- ・認知症の方が普通に入ることができる居場所や通いの場づくり、特に、第7期は共生社会の観点もあるため、県として、子どもも入ることができるような居場所づくりを推進してはどうか。
- ・認知症サポーターについて、実際の活動にどのようにつなげるかも大切だが、裾野を広げることも重要。認知症についての知識を持つこと、認知症の方と触れ合うこと等は、すぐに活動には結びつかなくとも、周囲への理解につながり、自分事となった際の対処がしやすくなる。
- ・地域にある様々な支援メニューや機関が、認知症の本人からみて理解しやすいか、使いやすいかということが、大切である。本人視点からの見直し、優しい支援体制づくりや、本人評価をもらうことを検討してみてはどうか。認知症の本人同士が集まり、話し合える場をつくっていくとよい。
- ・介護事業所も地域の一員であり、住民と専門職との交流を深め、協働を進めていくとよい。住民は自分たちで解決できない問題への対処方法や相談窓口を紹介してもらえ、専門職にとっても、住民との交流により暮らしの目線や地域の実情を知る機会になり、双方にメリットがある。
- ・認知症が重度になると、家庭で家族が大変な状況になっており、真に困っている家族や本人を支援する体制を地域でつくっていくことが重要である。こうした現場を見ているのは介護職員やケアマネジャーであり、体制づくりには介護事業所も加えてほしい。

- ・認知症ケアパスについて、介護事業所等を資源に加える等デバイスを行い、本人や家族にとって使いやすいものに変更しながら、長い経過を支える体制を構築していくことが大切。また、認知症地域支援推進員がきちんと活躍できる体制を整備するとよい。認知症サポーターについても、活動のコーディネートのみを支援するのではなく、市町提案型の新しい取組みに財政支援をするのがよい。

論点2 自立支援の強化

- ・介護予防・重度化防止の観点で、フレイル予防の取組みは大切。坂井地区のモデル事業をきっかけに、全県で広げられるかは、フレイルサポーターをどれだけ養成できるかにかかっている。
- ・第2の人生、ボランティアしながら年金で暮らすというモデルは10年もしないうちに終わる。今後、高齢者は自分の経験やスキル、知識を別のフィールドで役立てて、お金を稼がないといけなくなる。労政担当課や地元企業等と組んで、それができるための仕組みを構築する必要がある。
- ・要介護度改善促進事業で、介護度が軽減し交付金をもらっても、外の人には分からない。事業所の玄関に、県知事名の表彰状が飾ってあったりする方が事業所にとっても、現場の職員にとってもインパクトがある。
- ・総合事業については、住民主体の介護予防の重要性を、反復して市町に説明していく必要がある。法的根拠だけでなく、成功事例を提供してほしい。
- ・全ての人の要介護度を下げていくという考え方には賛同できないが、可能性のある人や自立したいという思いのある人には自立してもらうべき。その人のニーズに合わせて、どんな風に専門家として応えていくかというのが介護力で、それを向上しながら、要介護度も改善するというのが理想である。
- ・第2の人生設計を考えるセミナーは、高齢者だけでなく、中高年者も対象とするのがよい。若い世代が高齢期のことを自分ごととして考え始めると、親の介護にも真剣に向き合うようになる。
- ・人は自分の人生に希望や目標があると、自立への活動に前向きになれる。「私の手帳」等で、最後の看取りのことだけでなく、弱りかけたときの生活を自分で考え、書き留めるような取組みを進めるとよい。
- ・住民主体の介護予防を実施する際の既存の団体の活用の仕方としては、高齢福祉に限らず、地域にすでにある団体で、住民がネットワーク化されている組織を母体にするのがよい。ただ、組織のメンバーに介護予防を自分ごととしてとらえてもらうことが大切で、行政側からの一方的な依頼ではうまくいかないことが多い。
- ・介護事業所が介護予防事業を実施すれば、介護になってしまう。地域性（日中独居、冬に雪が降る等）を踏まえた上で、本県らしい総合事業のモデルを作ることが大切である。

- ・高齢者と子どもの施策の統合が今後、進んでくる。ダブルケアも増えている。子ども対象の事業からアクセスしていった、「でも少し親のこともみてみませんか」といった誘導も戦略の一つだと思う。

論点3 介護人材の確保・育成

- ・特別養護老人ホームは地域とのつながりが密で、近隣の学校が福祉体験や見学に来ることが多いが、行政の側からも学校との交流を促進できるよう支援してほしい。学校教育の中に、人生論等を取り入れるべきだと思う。
- ・介護職のエキスパートが若手介護士を対象に統一化したサービスに関する研修を実施し、育成するシステムをつくることが大事である。
- ・国は外国人を介護人材として活用する施策を進めており、県としてどのように取り組んでいくかを検討しなければならない。
- ・介護人材をどのように確保するかは、介護事業所にとって非常に大きな課題である。高卒者を採用する際は、進路指導の先生が勧めてくれるのとくれないのとでは、結果が違う。また、親への説得も必要な時代である。
- ・離職者数は介護事業所間の格差によるところが大きい。管理者に力量がなく離職者が多い事業所に、エキスパート等がチームをつくり応援に入ったり、外との交流を促進したりすることが必要である。
- ・介護事業所と地域が交流する取組みを企画・パッケージ化する組織をつくり、県民に運営等に関わってもらうような取組みができるとよい。
- ・離職理由の順位はほぼ固定的で、給料よりも、人間関係や法人の理念を理由とするものが多い。人間関係と法人の理念は一体のもので、法人の理念が通底していないから人間関係がおかしくなってしまう。トップが法人の理念を理解している法人は離職者が少ない。

議事(2) 第7期計画作成のための地域分析について

- ・地域包括ケアシステムは歩いて10分程度の範囲と設定されているが、歩いて10分程度の範囲に田しかないような地域では、都市部と違い、定期巡回等の24時間サービスは普及しにくいと思う。

議事(3) 第7期計画に関する国の基本指針について

- ・生活支援体制整備事業については、平成30年度中に第1層、第2層の全圏域で生活支援コーディネーターの配置と協議体の設置を行うことになっており、第7期にしっかりと地域の実情を把握し、第8期に具体的なサービス計画を盛り込む必要がある。第7期中に、事業所サービスや専門職のサービスが必要か、住民の互助をどれくらい見込むのか、検討する必要がある。
- ・県は、国の事業をそのまま市町に流して、取り組むよう指示するのではなく、地域の現状やニーズの把握を丁寧に行い、地域に合った施策に取り組めるよう、市町の自由度を高くできるとよい。

- 医療計画との整合性の確保の部分については、計画への記載が非常に難しい。医療計画の担当課とよく意見交換しながら、内容を検討してほしい。
- 老人クラブには元気な高齢者もおり、市町には、そういう人たちをもっと活用してもらいたい。老人クラブの方からも、働きかけていきたい。